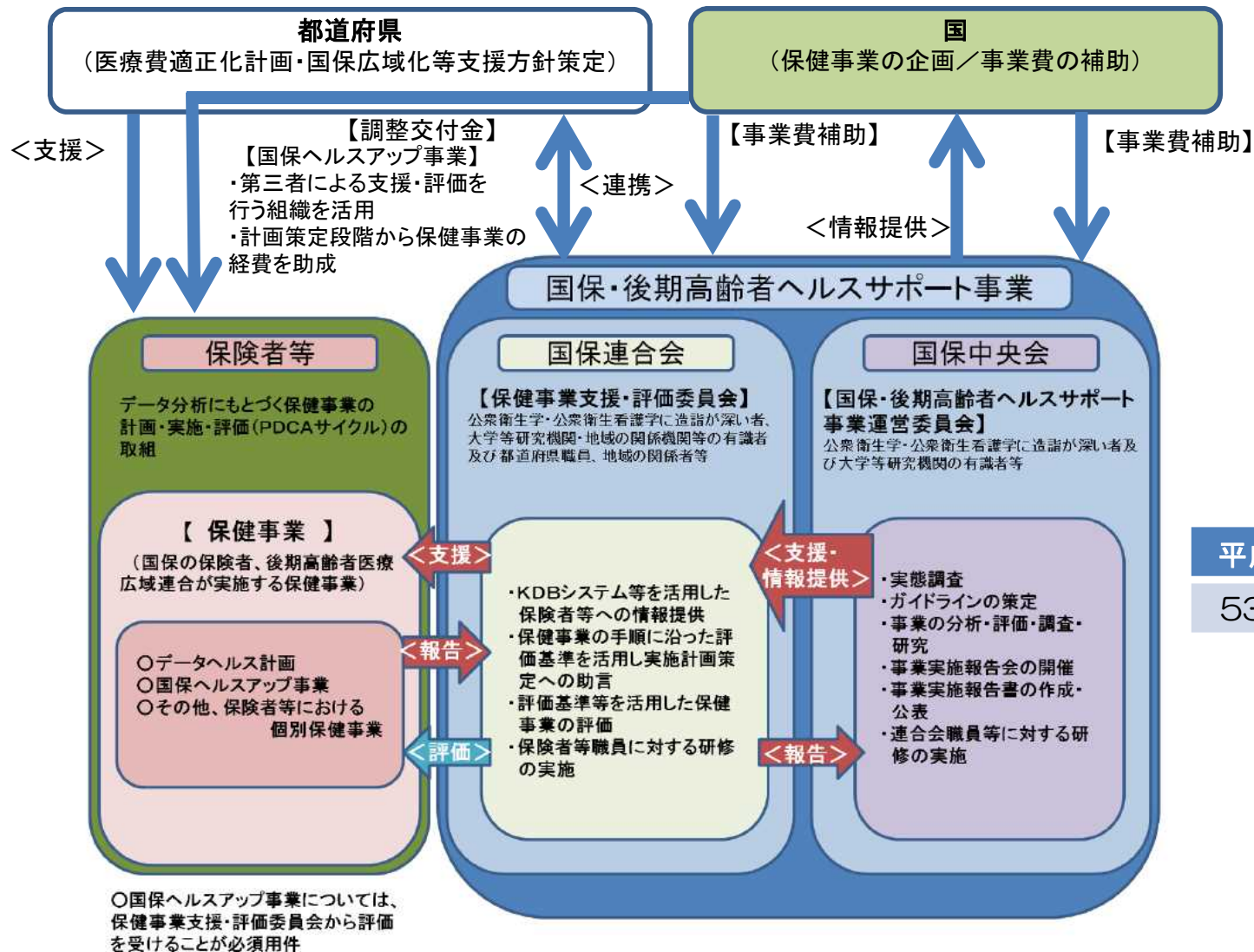


データヘルス計画の策定支援

国保・後期高齢者ヘルスサポート事業による実施支援

- 保険者等がデータヘルス計画の策定・実施の支援、それらの評価について
 - ① 国保連合会が事務局となり支援・評価委員会を設け支援を行うとともに、
 - ② 国保中央会が、支援・評価委員会が行う保険者支援の状況について取りまとめ、ヘルスサポート事業運営委員会において、事業の分析・評価等を実施。



ヘルスサポート事業の支援状況

平成26年度	平成27年度	平成28年度
531保険者	762保険者	874保険者

(ヘルスサポート事業は平成26年度～)

国保・後期高齢者ヘルスサポート事業運営委員会

○ 都道府県国民健康保険団体連合会に設置される保健事業支援・評価委員会を支援することなどを目的として、国保・後期高齢者ヘルスサポート事業運営委員会を設置。 【設置主体】国民健康保険中央会

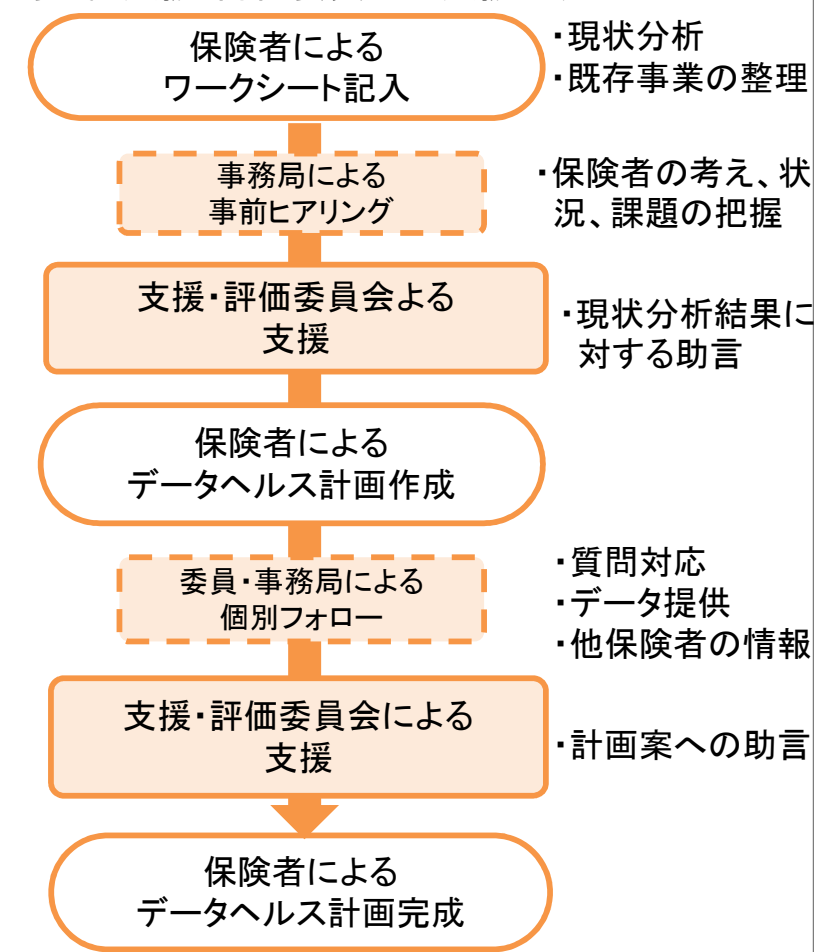
1. 検討事項

- (1) 保険者等が実施する保健事業の実態に関する調査
- (2) 国保・後期高齢者ヘルスサポート事業ガイドラインの策定
- (3) 国保・後期高齢者ヘルスサポート事業の分析・評価・調査・研究
- (4) 国保・後期高齢者ヘルスサポート事業実施報告会の開催
- (5) 国保・後期高齢者ヘルスサポート事業報告書の作成
- (6) 連合会職員等に対する研修の実施 等

2. 運営委員会実績

平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・保健事業実態調査の実施 ・国保連および評価・支援委員会向けガイドライン策定 ・報告会の開催
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドライン改定(評価のあり方を中心に追加) ・報告会の開催 ・中間報告書(平成26年～27年度)の作成
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「データヘルス計画・保健事業等に関する実態調査」の実施 ・報告会の開催
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「データヘルス計画・保健事業等に関する実態調査」の結果公表 ・報告書(平成26年～28年度総括)の作成 ・報告会(予定)

(参考)支援・評価委員会の支援の流れ



3. 運営委員会委員(平成29年4月時点) ◎:委員長

◎伊藤 雅治	全国訪問看護事業協会 会長	津下 一代
岡山 明	合同会社生活習慣病予防研究センター代表	時長 美希
尾島 俊之	浜松医科大学健康社会医学部 教授	安村 誠司
掛川 秋美	福岡県保健医療介護部健康増進課 課長技術補佐	吉池 信男
杉田 由加里	千葉大学大学院看護学研究科 准教授	飯山 幸雄

あいち健康の森健康科学総合センター長
 高知県立大学看護学部地域看護学 教授
 福島県立医科大学医学部公衆衛生学講座 教授
 青森県立保健大学健康科学部栄養学科 教授
 公益社団法人国民健康保険中央会 常務理事

国保ヘルスアップ事業

- 被保険者の健康の保持増進、疾病予防、生活の質の向上等を目的に、保健事業をデータ分析に基づくPDCAサイクルに沿って、効率的・効果的に実施する保健事業(データヘルス計画の策定を含む。)に対する助成事業。

1. 助成要件

- データ分析に基づくPDCAサイクルに沿った中長期的なデータヘルス計画を策定すること。
- データヘルス計画は、被保険者の医療情報や健診情報等のデータの分析を可能とするKDB等を活用し、策定すること。
- 国保連に設置された学識経験者等から構成される支援・評価委員会を活用すること。
 - ・支援・評価委員会の助言を踏まえ、データヘルス計画を策定すること。
 - ・支援・評価委員会と情報交換等を行い、事前に保健事業の実施内容・実施方法、評価指標・評価方法等について助言を求めること。

2. 助成限度額 ※データヘルス計画に基づかない保健事業に対する助成(国保保健指導事業)に比べ、1.5倍の助成額

被保険者数	1万人未満	1～5万人未満	5～10万人未満	10万人以上
限度額	600万円	900万円	1,200万円	1,800万円

3. 助成期間

- ・平成28年度～平成29年度(第1期データヘルス計画策定及び計画に基づく保健事業に対する助成)
- ・平成29年度～平成31年度(第2期データヘルス計画策定及び計画に基づく保健事業に対する助成)

4. ヘルスアップ事業の支援状況

平成26年度	平成27年度	平成28年度
156保険者	316保険者	341保険者

国保 保険者努力支援制度の前倒しについて

- 被保険者の予防・健康づくりを進め、医療費適正化を図るため、国による財政支援の拡充を行う一環として、平成30年度から、自治体への新たなインセンティブ制度である保険者努力支援制度が創設される。
- 保険者努力支援制度については、「経済財政運営と改革の基本方針2015」(平成27年6月閣議決定)(※)を踏まえ、平成28年度から市町村に対し、特別調整交付金の一部を活用して前倒し実施している。

(※)同方針に「国民健康保険において、保険者努力支援制度の趣旨を現行補助制度に前倒しで反映する」と記載。

保険者努力支援制度の前倒し分

実施時期:28年度及び29年度

対象 :市町村

規模 :特別調整交付金の一部を活用(平成28年度:150億円、平成29年度:250億円(予定))

既存の特別調整交付金の基準・規模を考慮しつつ検討

震災関係 337億円、子どもの被保険者 125億円、精神疾患 150億円 等

評価指標:保険者共通の指標に加え、収納率等国保固有の問題にも対応

保険者努力支援制度

実施時期:30年度以降

対象 :市町村及び都道府県

規模 :700~800億円(特別調整交付金の200億円と合わせて、計1,000億円程度を予定)

評価指標:前倒し分の実施状況を踏まえつつ 検討

保険者努力支援制度(前倒し(平成28年度分))について

○考え方について

【評価指標の考え方について】

- 糖尿病等の重症化予防、後発医薬品の使用促進、特定健診受診率向上、個人へのインセンティブ提供などの医療費適正化に資する取組の実施状況を項目として設定する。

【評価指標ごとの加点の考え方について】

- 各評価指標ごとに医療費適正化効果や、取組の困難さ等を総合的に考慮し5～40点を配点する。

【予算規模について】

- 前倒し分にあっても、一定のインセンティブを付与する観点から150億円の予算とする。

○評価指標について

保険者共通の指標

- 指標① 特定健診・特定保健指導の実施率、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率
- 特定健診受診率・特定保健指導受診率
 - メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率

- 指標② 特定健診・特定保健指導に加えて他の健診の実施や健診結果等に基づく受診勧奨等の取組の実施状況
- がん検診受診率
 - 歯科疾患(病)検診実施状況

- 指標③ 糖尿病等の重症化予防の取組の実施状況
- 重症化予防の取組の実施状況

- 指標④ 広く加入者に対して行う予防・健康づくりの取組の実施状況
- 個人へのインセンティブの提供の実施
 - 個人への分かりやすい情報提供の実施

- 指標⑤ 加入者の適正受診・適正服薬を促す取組の実施状況
- 重複服薬者に対する取組

- 指標⑥ 後発医薬品の使用促進に関する取組の実施状況
- 後発医薬品の促進の取組
 - 後発医薬品の使用割合

国保固有の指標

- 指標① 収納率向上に関する取組の実施状況
- 保険料(税)収納率
 - ※ 過年度分を含む

- 指標② 医療費の分析等に関する取組の実施状況**
- **データヘルス計画の策定状況**

- 指標③ 給付の適正化に関する取組の実施状況
- 医療費通知の取組の実施状況

- 指標④ 地域包括ケアの推進に関する取組の実施状況
- 国保の視点からの地域包括ケア推進の取組

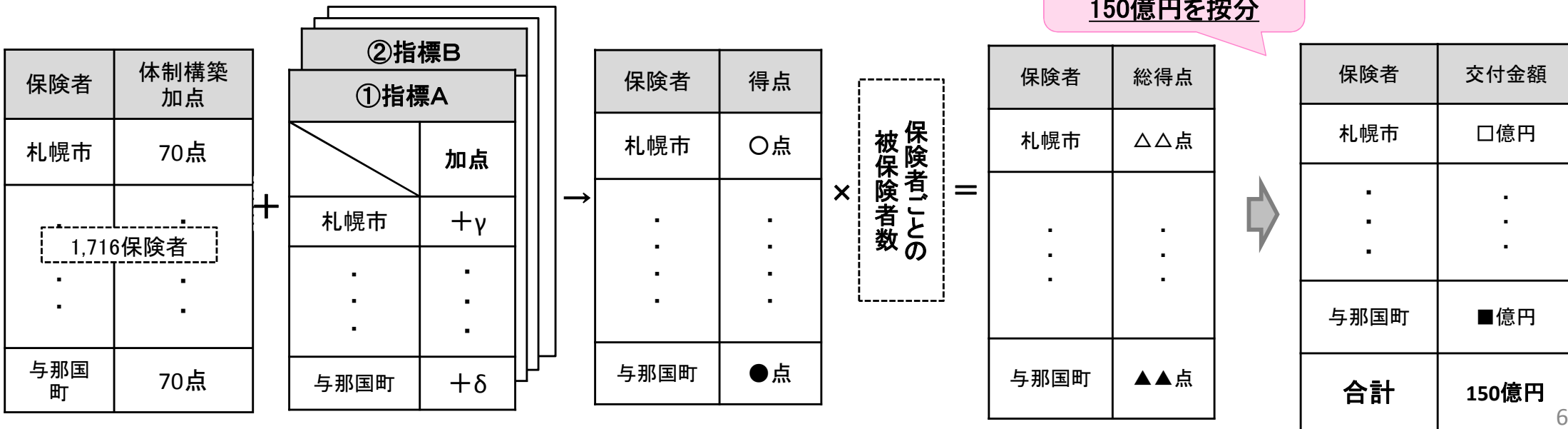
- 指標⑤ 第三者求償の取組の実施状況
- 第三者求償の取組状況

保険者努力支援制度(前倒し(平成28年度分))について

○評価指標の具体的内容

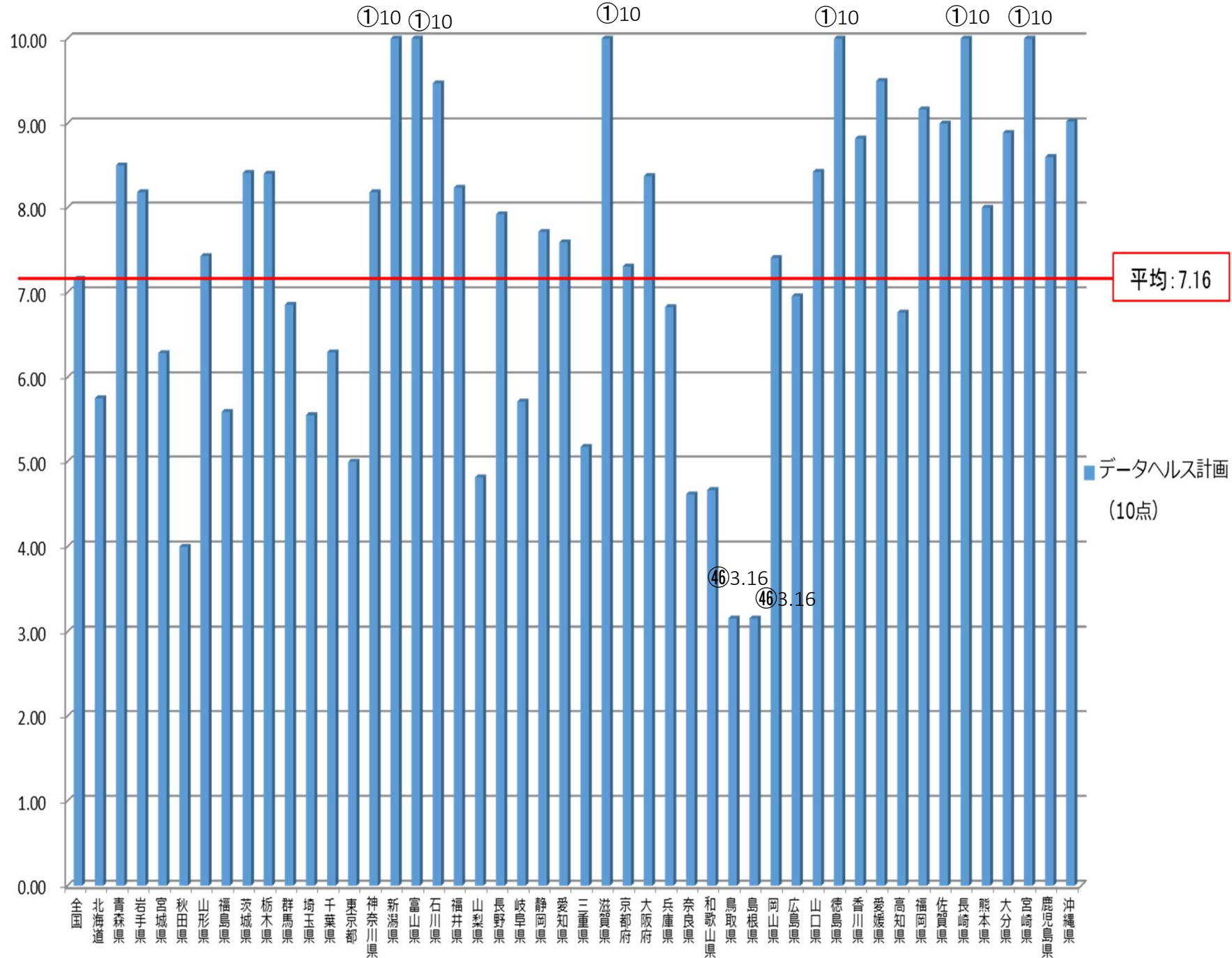
No.	指標	加点
固有 2	2 医療費等の分析(平成28年度の実施状況を評価) ○ データヘルス計画の策定状況 データヘルス計画を策定し、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業を実施しているか。	10点

○交付イメージ



平成28年度 都道府県別 市町村平均獲得点数 (データヘルス計画関連)

最上位都道府県
 最下位都道府県



順位	都道府県名	得点
1	北海道	5.75
2	青森県	8.50
3	岩手県	8.18
4	宮城県	6.29
5	秋田県	4.00
6	山形県	7.43
7	福島県	5.59
8	茨城県	8.41
9	栃木県	8.40
10	群馬県	6.86
11	埼玉県	5.56
12	千葉県	6.30
13	東京都	5.00
14	神奈川県	8.18
15	新潟県	10.00
16	富山県	10.00
17	石川県	9.47
18	福井県	8.24
19	山梨県	4.81
20	長野県	7.92
21	岐阜県	5.71
22	静岡県	7.71
23	愛知県	7.59
24	三重県	5.17
25	滋賀県	10.00
26	京都府	7.31
27	大阪府	8.37
28	兵庫県	6.83
29	奈良県	4.62
30	和歌山県	4.67
31	鳥取県	3.16
32	島根県	3.16
33	岡山県	7.41
34	広島県	6.96
35	山口県	8.42
36	徳島県	10.00
37	香川県	8.82
38	愛媛県	9.50
39	高知県	6.76
40	福岡県	9.17
41	佐賀県	9.00
42	長崎県	10.00
43	熊本県	8.00
44	大分県	8.89
45	宮崎県	10.00
46	鹿児島県	8.60
47	沖縄県	9.02
	全国	7.16

保険者努力支援制度（平成29年度前倒し分・30年度分）における評価指標

【固有指標②データヘルス計画の実施状況】

平成28年度前倒し分

医療費等の分析（平成28年度の実施状況を評価）	該当保険者数	達成率
データヘルス計画の策定状況	10	1,247
データヘルス計画を策定し、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業を実施しているか。		



平成29・30年度実施分

医療費等の分析（平成29年度の実施状況を評価）	29年度分	30年度分
第1期データヘルス計画の実施状況		
① データヘルス計画を策定し、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業を実施しているか。	5	5
第2期データヘルス計画の策定に向けた検討状況		
※ 平成30年度にデータヘルス計画を改定しない保険者にとっては、以下の括弧内の基準を適用すること。		
② 第2期計画の策定に当たって、現在のデータヘルス計画に係る定量的評価を行うこととしているか。 （第1期計画に係る保健事業の実施について、少なくとも年1回、定量的な評価を行っているか。）	5	7
③ 第2期計画の策定に当たって、国保部門と健康づくり部門等、関係部署による連携体制が構築されているか。 （第1期計画に係る保健事業の実施や評価等に当たって、国保部門と健康づくり部門等、関係部署による連携体制が構築されているか。）	5	7
④ 第2期計画の策定に当たって、都道府県との連携体制が構築されているか。 （第1期計画に係る保健事業の実施や評価等に当たって、都道府県との連携体制が構築されているか。）	5	7
⑤ 第2期計画の策定に当たって、医師会等の医療関係者との連携体制が構築されているか。 （第1期計画に係る保健事業の実施や評価等に当たって、医師会等の医療関係者との連携体制が構築されているか。）	5	7
⑥ 第2期計画の策定に当たって、地域包括ケアの視点を盛り込んでいるか。 （第1期計画に係る保健事業の個別事業計画において、地域包括ケアの視点を踏まえているか。）	5	7

【平成29・30年度指標の考え方】

- 取組の段階を引き上げるため、指標そのものをより高いものとし、指標の採点を細分化した。
- 平成30年度から第2期データヘルス計画がスタートすることから、第2期データヘルス計画の策定に向けた検討状況についても評価項目として追加することとする。

【留意事項】

- 平成30年度から第2期データヘルス計画がスタートすることから、平成31年度の指標内容については、引き続き内容を検討する必要がある。

後期高齢者医療における保険者インセンティブ(平成28年度分)について

1. 趣旨・仕組み

- 後期高齢者医療制度において、その運営主体である後期高齢者医療広域連合による予防・健康づくりや医療費適正化の事業実施が全国規模で展開されることを目的として、広域連合の取組を支援するための仕組みを構築する。
- 評価指標に基づき広域連合の取組を評価し、平成28年度から交付する特別調整交付金に反映する。交付額については、保健事業の充実を目的とし、20億円の予算を確保する。
- なお、まずは、取組の実施そのものを評価する指標に基づくが、今後、他制度を含めた保険者インセンティブの取組状況等を踏まえ、評価指標や評価方法等を更に検討する。

2. 評価指標の候補

保険者共通の指標

- 指標①・② ※後期では(特定)健診は義務ではない。
 - 健康診査や歯科健診の実施
 - 健診結果を活用した取組(受診勧奨・訪問指導等)の実施
- 指標③
 - 重症化予防の取組の実施状況
- 指標④
 - 被保険者の主体的な健康づくりに対する保険者の働きかけの実施
- 指標⑤
 - 重複・頻回受診、重複投薬者等への保健師、薬剤師等による訪問指導の実施
- 指標⑥
 - 後発医薬品の使用割合
 - 後発医薬品の促進の取組

固有の指標

- 指標①
 - データヘルス計画の策定状況
- 指標②
 - 高齢者の特性(フレイルなど)を踏まえた保健事業の実施状況
- 指標③
 - 専門職の配置など保健事業の実施のために必要な体制整備
- 指標④
 - 医療費通知の取組の実施状況
- 指標⑤
 - 後期高齢者医療の視点からの地域包括ケア推進の取組
 - 国民健康保険等と連携した保健事業の実施状況
- 指標⑥
 - 第三者求償の取組状況

後期高齢者医療における保険者インセンティブの配点及び交付イメージ(平成28年度分)

○ 配点について

No.	指標	加点
固有 1	データヘルス計画の策定状況（平成28年度の実施状況を評価） ○ データヘルス計画を策定し、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業を実施しているか。	5点

○ 交付イメージ

